

令和2年5月18日

各位

大阪市職員共済組合
(担当: 保健医療係)

令和2年度特定健康診査の変更について（お知らせ）

平素は、当共済組合事業をご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、政府による新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたことに伴い、標題について、次のとおりお知らせします。
つきましては、変更点にご留意いただき、健康の保持・増進のためにも積極的なご利用をよろしくお願ひいたします。
なお、特定健康診査の受診方法については、受診券送付時に同封するリーフレットをご確認ください。

記

1 特定健康診査受診券の送付時期について

(変更前) 令和2年6月以降

(変更後) 令和2年7月以降

2 特定健康診査受診期限について

(変更前) 令和2年12月31日

(変更後) 令和3年3月31日

〈お問合せ先〉

大阪市職員共済組合 保健医療係

担当: 棚田、奥田

電話: 06-6208-7597